

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
山元町		平成28年度～令和2年度	平成28年度～令和2年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3	
総人口	12,750	12,448	11,909	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	4,780	6,151	6,875	111.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	37.5%	49.4%	57.7%	1.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,383	1,530	303	19.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.8%	12.3%	2.5%	-5.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,365	3,244	2,231	68.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	26.4%	26.1%	18.7%	25.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,222	1,523	2,500	164.1%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの	1	浄化槽設置整備事業	山元町	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する	平成 28 年度～ 令和 2 年度	浄化槽設置基数 (93 基) 平成 28 年度 (26 基) 平成 29 年度 (20 基) 平成 30 年度 (13 基) 平成 31 年度 (17 基) 令和 2 年度 (17 基)
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

■生活排水処理

・公共下水道

汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率共に目標を達成することができた。

・集落排水施設等

汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率共に目標を大きく下回ったことにより、目標達成に至らなかった。

これは、令和元年度に一部（約8割）の集落排水区域を公共下水道区域へ編入したことが影響している。

・合併処理浄化槽等

汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率共に目標達成に至らなかった。

また、当初計画の交付対象基数が175基に対し、実績は93基の整備にとどまった。

目標が達成されなかった要因として、総人口の減少に伴い、合併浄化槽の汚水衛生処理人口が減少したことが考えられる。

今後も、循環型社会形成推進交付金を活用し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に向け、浄化槽の普及により一層努めていく。

・未処理人口

集落排水施設、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口が目標を下回ったことにより、目標達成に至らなかった。

(都道府県知事の所見)

公共下水道については、集落排水施設等の区域を編入したことにより接続人口が大幅に増加したことから目標が達成されたが、一方で集落排水施設等は目標に及ばなかった。区域編入の影響があることからこの両者を個別に評価するのは難しいため、公共下水道と集落排水施設等を合算した汚水衛生処理人口を計算すると目標値の93.5%となり、目標達成にかなり近づくことができたという評価ができる。

一方、合併処理浄化槽等については、目標に対し約1000人及ばず、未処理人口も同程度の数が目標に届かなかったことから、汚水衛生処理人口の増加のためには、合併処理浄化槽等の区域で重点的に施策を講じる必要があると評価できる。